

いわき市文化交流施設整備等事業に係る特定事業契約の締結について

「いわき市文化交流施設整備等事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条の規定により、議会の議決を得て、次のとおり契約を締結しました。

- 1 事業名 いわき市文化交流施設整備等事業
- 2 事業の内容 いわき市文化交流施設の設計、建設、工事監理及び維持管理
いわき市音楽館の改修設計、工事監理及び維持管理
平中央公園の改修設計及び工事監理
いわき市文化センター大ホールの改修設計及び工事監理
- 3 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 4 契約金額 金18,091,878,281円に金利スワップレートの変動を基に算定した増減額及び企業向けサービス価格指数の変動を基に算定した増減額並びに税制度の変更による増減額の合計額を加算した額
- 5 事業期間 議会の議決を経た日の翌日から
平成35年3月31日まで
- 6 契約の相手方 いわき市平字大町7番地の1
いわき文化交流パートナーズ株式会社
代表取締役 佐野次雄